

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第41期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社SDSホールディングス
【英訳名】	SDS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 悠介
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目8番6号
【電話番号】	03-6821-0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目8番6号
【電話番号】	03-6821-0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間		自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日
売上高	(千円)	2, 050, 743	2, 385, 391	4, 035, 492
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△31, 782	12, 773	△97, 208
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△58, 251	△44, 891	△151, 714
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△46, 302	△27, 193	△136, 505
純資産額	(千円)	736, 574	710, 980	738, 173
総資産額	(千円)	3, 699, 992	5, 220, 549	4, 705, 055
1 株当たり中間(当期) 純損失金額(△)	(円)	△5. 92	△4. 39	△15. 28
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	16. 5	10. 8	12. 9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	112, 202	△353, 269	△214, 276
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△292, 910	△406, 383	△973, 331
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26, 809	567, 376	1, 004, 688
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	449, 036	227, 738	420, 014

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間（当期）純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動也没有。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2025年5月に策定した中期事業計画に基づき、省エネルギー関連事業、リノベーション事業の推進により安定した収益を創出することに注力した結果、省エネルギー関連事業、リノベーション事業においては、営業利益の黒字化ができておりますが、親会社を含む管理コストを入れた連結ではマイナスの業績となっております。この現状をふまえて資金繰りに重要な懸念が発生する可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しております。この状況を解消すべく、当社取締役である吉野勝秀氏と2025年6月26日の取締役会決議において極度額3億円のコミットメントライン基本契約を締結し資金手当てをしていただく旨、同意を得ており、運転資金を十分に賄える状況と判断しております。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、賃金・雇用環境が改善していく中で、緩やかな持ち直しの動きが続くものの、米国の通商政策の影響、ウクライナ・中東情勢などを巡る地政学リスク、中国経済の停滞等依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「私たちを取り巻く脅威に対処し、遠い未来・近い将来・今の社会に貢献する」ことを経営理念として活動して参りました。地球温暖化・災害・衛生リスクという3つの脅威に対し、省エネルギー設備の導入、その他施設改修等のソリューションに加え、リノベーション事業に進出し、グループをあげて受注活動を行って参りました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、2,385百万円(前年同期比334百万円増)となりました。

損益に関しましては、販売費及び一般管理費が329百万円(前年同期比76百万円増)となり、営業利益65百万円(前年同期 営業利益0百万円)、経常利益12百万円(前年同期 経常損失31百万円)となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は44百万円(前年同期 親会社株主に帰属する中間純損失58百万円)となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。また省エネルギー関連における設備導入、企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

当中間連結会計期間における業績は、売上高253百万円(前年同期比80百万円減)、セグメント利益(営業利益)は46百万円(前年同期 セグメント利益 20百万円)となりました。

(リノベーション事業)

リノベーション事業におきましては、リノベーション及びリノベーション後の物件販売、資産運用に関するコンサルティング、宅地建物取引業、不動産の分譲、売買、賃貸及び管理並びにそれらの仲介及びコンサルティングを行っております。当中間連結会計期間における業績は、売上高2,131百万円(前年同期比415百万円増)、セグメント利益は141百万円(前年同期 セグメント利益 92百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より515百万円増加し、5,220百万円となりました。これは主に、建物38百万円、土地93百万円、販売用不動産572百万円が各々増加したことと、現金及び預金214百万円、売掛金33百万円が各々減少したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より542百万円増加し、4,509百万円となりました。これは主に、買掛金52百万円、短期借入金428百万円、長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)139百万円等が増加したことと、未払金78百万円が減少したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より27百万円減少し、710百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失44百万円を計上したことと、非支配株主持分の増加17百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は前連結会計年度末より192百万円減少し、227百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは353百万円の支出(前年同期は112百万円の収入)となりました。主な減少要因としては、棚卸資産の増加390百万円、利息の支払51百万円、法人税等の支払17百万円、主な増加要因としては、税金等調整前中間純利益12百万円、仕入債務の増加28百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、406百万円の支出(前年同期は292百万円の支出)となりました。これは主に減少要因として有形固定資産の取得による支出428百万円、定期預金の預入による支出17百万円、増加要因として定期預金の払戻による収入40百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、567百万円の収入(前年同期は26百万円の収入)となりました。これは短期借入れによる収入1,839百万円、長期借入れによる収入308百万円、短期借入金の返済による支出1,411百万円、長期借入金の返済による支出169百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間においては省エネルギー関連事業およびリノベーション事業に注力しており「(1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループでは2024年5月に見直しの中期経営計画を公表いたしました。中期経営計画の骨子としては、省エネ・環境ソリューション事業・HACCP 関連事業、リノベーション事業、PPA事業(Power Purchase Agreement(電力販売契約))自社所有発電設備の運用等を推進していき当期純利益の黒字化(ROE 5%)を目指します。

詳細は当社HPの中期経営計画の資料をご覧ください。

<https://sds-hd.com/newsrelease>

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,232,773	10,232,773	東京証券取引所 スタンダード市場	(注) 1、2
計	10,232,773	10,232,773	—	—

- (注) 1. 株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。
3. 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	10,232,773	—	2,165,060	—	1,972,240

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉野 勝秀	東京都港区	1,499,600	14.65
佐々木 和博	千葉県習志野市	1,000,000	9.77
楽天証券株式会社 代表取締役社長 楠 雄治	東京都港区南青山2丁目6番21号	255,300	2.49
谷垣 俊一郎	東京都品川区	210,000	2.05
福光 大輔	大阪府大阪市西区	118,100	1.15
有限会社アースマテリアル 取締役 河合 直樹	東京都足立区千住1丁目4-1 東京芸術セ ンター	114,800	1.12
井元 義昭	滋賀県大津市	113,400	1.10
内海 脩平	神奈川県鎌倉市	110,000	1.07
渡部 雅史	東京都渋谷区	101,400	0.99
株式会社ジャパンシルバーフ リース 代表取締役 福光 一七	大阪府大阪市西区南堀江1丁目21番4号	95,100	0.92
計	—	3,617,700	35.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,229,300	102,293	
単元未満株式	普通株式 3,373	—	—
発行済株式総数	10,232,773	—	—
総株主の議決権	—	102,293	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社S D S ホールディングス	東京都港区西新橋二丁目 8 番 6 号	100	—	100	0.001
計	—	100	—	100	0.001

(注) 株式交付信託が保有する当社株式10株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	取締役会長	吉野 勝秀	2025年6月27日

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、アルファ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	499,637	285,299
売掛金	69,349	35,406
販売用不動産	1,849,518	2,421,666
前払費用	14,821	14,776
その他	166,787	171,339
貸倒引当金	△3,198	△3,024
流動資産合計	2,596,916	2,925,464
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	527,053	565,249
車両運搬具（純額）	11,497	7,415
機械及び装置（純額）	132,608	127,686
工具、器具及び備品（純額）	1,241	1,139
土地	905,548	998,904
建設仮勘定	—	83,868
有形固定資産合計	1,577,948	1,784,263
無形固定資産		
のれん	384,638	371,011
その他	2,850	2,470
無形固定資産合計	387,488	373,481
投資その他の資産		
投資有価証券	21,930	22,065
繰延税金資産	8,124	2,802
敷金	18,517	18,444
長期前払金	55,000	55,000
破産更生債権等	10,308	10,308
その他	44,527	44,425
貸倒引当金	△15,706	△15,706
投資その他の資産合計	142,702	137,340
固定資産合計	2,108,139	2,295,085
資産合計	4,705,055	5,220,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,451	61,745
短期借入金	1,809,192	2,237,550
1年内返済予定の長期借入金	153,665	163,110
未払法人税等	29,719	46,458
未払金	147,101	68,423
前受金	7,892	11,128
その他	132,609	119,818
流動負債合計	2,289,630	2,708,234
固定負債		
長期借入金	1,552,664	1,682,363
事業整理損失引当金	75,000	75,000
資産除去債務	38,307	38,582
長期未払金	11,000	5,000
繰延税金負債	279	387
固定負債合計	1,677,250	1,801,334
負債合計	3,966,881	4,509,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,165,060	2,165,060
資本剰余金	2,263,039	2,263,039
利益剰余金	△3,821,697	△3,866,588
自己株式	△69	△69
株主資本合計	606,333	561,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600	832
その他の包括利益累計額合計	600	832
新株予約権	920	920
非支配株主持分	130,319	147,785
純資産合計	738,173	710,980
負債純資産合計	4,705,055	5,220,549

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	2,050,743	2,385,391
売上原価	1,797,678	1,990,585
売上総利益	253,065	394,805
販売費及び一般管理費	※ 1 252,701	※ 1 329,082
営業利益	363	65,723
営業外収益		
受取利息	72	285
受取配当金	89	89
受取手数料	5,000	—
助成金収入	—	400
その他	322	74
営業外収益合計	5,485	849
営業外費用		
支払利息	28,295	44,304
支払手数料	8,959	9,162
持分法による投資損失	—	205
その他	375	126
営業外費用合計	37,630	53,798
経常利益又は経常損失 (△)	△31,782	12,773
特別利益		
資産除去債務履行差額	7,262	—
特別利益合計	7,262	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△24,519	12,773
法人税、住民税及び事業税	21,929	34,877
法人税等調整額	△176	5,321
法人税等合計	21,752	40,199
中間純損失 (△)	△46,272	△27,425
非支配株主に帰属する中間純利益	11,978	17,465
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△58,251	△44,891

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純損失 (△)	△46,272	△27,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	232
その他の包括利益合計	△29	232
中間包括利益	△46,302	△27,193
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△58,281	△44,659
非支配株主に係る中間包括利益	11,978	17,465

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△24,519	12,773
減価償却費	17,288	29,317
のれん償却額	5,923	13,626
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△189	△174
受取利息及び受取配当金	△162	△374
支払利息	28,295	44,304
持分法による投資損益(△は益)	—	205
売上債権の増減額(△は増加)	5,354	33,942
棚卸資産の増減額(△は増加)	241,667	△390,704
仕入債務の増減額(△は減少)	△15,742	28,822
前受金の増減額(△は減少)	△10,297	13,126
長期未払金の増減額(△は減少)	△31,762	△6,000
資産除去債務履行差額(△は益)	△7,262	—
その他	△52,385	△63,203
小計	156,209	△284,336
利息及び配当金の受取額	162	374
利息の支払額	△28,600	△51,408
法人税等の支払額	△15,568	△17,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,202	△353,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,820	△17,941
定期預金の払戻による収入	11,202	40,002
有形固定資産の取得による支出	△295,792	△428,590
貸付金の回収による収入	333	333
敷金及び保証金の差入による支出	△12,715	△56
敷金及び保証金の回収による収入	18,036	128
その他	△153	△260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△292,910	△406,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,279,550	1,839,850
短期借入金の返済による支出	△1,282,083	△1,411,492
長期借入れによる収入	239,600	308,300
長期借入金の返済による支出	△209,882	△169,155
その他	△375	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,809	567,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△153,851	△192,276
現金及び現金同等物の期首残高	602,888	420,014
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 449,036	※ 227,738

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」、「未収消費税等の増減額(△は増加)」、「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」1,350千円、「未収消費税等の増減額(△は増加)」△19,960千円、「未払消費税等の増減額(△は減少)」△29,473千円、「その他」△3,327千円は、「その他」△52,385千円として組み替えております。

(中間連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	54,791千円	94,808千円
貸倒引当金繰入額	△189千円	△174千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	505,515千円	285,299千円
預入期間3か月超の定期預金	△56,478千円	△57,561千円
現金及び現金同等物	449,036千円	227,738千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損 益計算書計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	リノベーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	334,869	1,715,874	2,050,743	—	2,050,743
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	334,869	1,715,874	2,050,743	—	2,050,743
セグメント利益	20,309	92,115	112,425	△112,062	363

(注) 1. セグメント利益の調整額△112,062千円は、各報告セグメントに配分されない全社費用であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損 益計算書計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	リノベーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	253,944	2,131,447	2,385,391	—	2,385,391
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	253,944	2,131,447	2,385,391	—	2,385,391
セグメント利益	46,586	141,242	187,828	△122,105	65,723

(注) 1. セグメント利益の調整額△122,105千円は、各報告セグメントに配分されない全社費用であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益の分解情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	工事契約・保守等	太陽光事業	不動産販売等	物販	合計
一定期間にわたって認識する収益	328,739	—	—	—	328,739
一時点で認識する収益	—	—	1,671,514	6,129	1,677,644
顧客との契約から生じる収益	328,739	—	1,671,514	6,129	2,006,384
不動産賃貸収入(注)	—	—	44,359	—	44,359
外部顧客への売上高	328,739	—	1,715,874	6,129	2,050,743

(注) 不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理を行っており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	工事契約・保守等	太陽光事業	不動産販売等	物販	合計
一定期間にわたって認識する収益	165,896	24,078	—	—	189,975
一時点で認識する収益	—	63,573	2,073,733	395	2,137,702
顧客との契約から生じる収益	165,896	87,652	2,073,733	395	2,327,677
不動産賃貸収入(注)	—	—	57,714	—	57,714
外部顧客への売上高	165,896	87,652	2,131,447	395	2,385,391

(注) 1. 不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理を行っており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(注) 2. 当中間連結会計期間より、既存の太陽光発電設備をセカンダリー流通市場にて売却を行う事業「太陽光事業」を独立させて記載しております。なお、前中間連結会計期間の種類別情報は、変更後の区分に基づき組替を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失金額	5円92銭	4円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額(千円)	58,251	44,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額(千円)	58,251	44,891
普通株式の期中平均株式数(株)	9,832,711	10,232,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社SDSホールディングス

取締役会 御中

アルファ 監 査 法 人

東 京 都 港 区

指定社員 公認会計士 奥 津 泰 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 健 太 郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SDSホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SDSホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。